

第8回 山梨県フットサルリーグカップ

1. 主催 (一社)山梨県サッカー協会 山梨県フットサル連盟
2. 主管 リーグカップ運営事務局
3. 期日・会場 甲州市塩山体育館
平成27年 5月17日(日) 塩山【 8:30~17:00】
4. 申込み方法 1) メールにて以下の内容を記入し、お申し込み下さい。
 - ① チーム名
 - ② 代表者名
 - ③ 代表者連絡先(住所・TEL・携帯電話・FAX番号・メールアドレス)
 - ④ 県リーグ参加の有無
 - ⑤ 帯同審判の有無

※連絡はメールにて行いますので、必ずPCのメールアドレスを記載してください。

参加申込書をデータにて配信いたします。

2) 申し込み締め切り日:平成27年5月13日(水) 必着

3) メール送信先 yamanashi99futsal-2012@yahoo.co.jp

※ メール件名に必ず《第8回フットサルリーグカップ申し込み》と記載する事。

5. 参加募集数 原則8チーム/最高12チームまでとする。

参加チームについては以下の条件において優先順位を定める

- ① 26年度県リーグ参加チームで且つ、27年度継続参加予定チーム
- ② 27年度新規参加予定チーム
- ③ 一般参加希望チーム

上記3項目の優先順位において12チーム以上の参加希望チームがあった場合はさらに以下の優先順位を定めて決定する。

- ④ 帯同審判が在籍しているチーム
- ⑤ 先着順

※ ただし、大会運営において都合が良いチーム数で打ち切る場合があります。

6. 参加資格
 - 1) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負う成人である事。
 - 2) 女性の登録(出場)を認める。
 - 3) 指定された試合に対し、審判やオフィシャルの担当者をチームより選出できること。
 - 4) 参加チームでスポーツ安全保険に加入している事。

7. 参加費用 1チーム 2,000円(26年度リーグ参加チーム)
3,000円(一般のチーム)

8. 代表者会議 1) 日時:平成27年5月10日(日) 塩山体育館にて
※8:30から大会前に実施します。

なお、組み合わせ抽選は大会本部で行い配信をもって発表とします。

9. 競技規定

- 1) 平成26年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
- 2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- 3) 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、悪質な警告の累積については大会規律委員会で決定する。
- 4) 選手登録は、1チーム20名までとし、試合ごとにその内の12名をエントリーし本部または記録席にメンバー表を持参する。また、ベンチにはメンバー表に記載された交代選手7名・役員4名以外は入れない。
- 5) 競技時間： 予選リーグは10分-3分10分(ランニングタイム)
決勝トーナメント1回戦は12分-3分-12分(ランニングタイム)
決勝戦・3決は15分-5分-15分(ランニング・タイムアウトあり)
- 6) ピッチサイズ： 原則として 20m×40m
- 7) 使用球は日本サッカー協会認定のフットサル用ボールを使用する。但し、各チーム1つずつの持ち寄りとします。
- 8) シューズ:スパイクシューズおよび靴底が着色されているものは使用できない。(靴底はアメ色、もしくは茶色白色のみ、使用可能。ノンマーキングでも着色されたものは不可)
- 9) すね当て:必ず着用する事。
- 10) 1次予選リーグは累積による第2PKとタイムアウトは行わない。
- 11) 1次リーグ以降は累積による第2PK、タイムアウトはともにあり。

10. 競技方法

予選リーグの後、決勝トーナメントを実施し、優勝・準優勝を決定する。
予選リーグの順位は、勝点で決定する。なお、決しない場合の優先順位は当該チーム同士の勝敗、得失点・総得点順で決定する。さらに決しない場合は抽選によって順位を決定する。
予選リーグにおける勝点は、勝ち:3点・引き分け:1点・負け:0点とする。
決勝トーナメントにおいて、同点の場合はPK方式による次回戦進出
※なお、試合時間・方式は参加チーム数により変更の場合があります。

11. その他

- 1) 体育館の使用について
フットサルは本来、体育館で行うスポーツです。各チーム、マナーを厳守し、次回も気持ちよく体育館を提供していただけるように選手・および関係者の皆様のご協力をお願いします。
 - ① 体育館用のシューズと外履きの区別をしっかりとつけること。
 - ② ゴミの持ち帰りの徹底をお願いします。各施設のゴミ箱は使用禁止。
- 2) 傷病については、応急処置は行うが、そのあとについてはチームの責任において処置すること。
- 3) 会場の破損については、参加チームの責任において修繕が出来る事。

以上